

税三島 第1437号

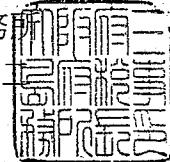
平成29年 9月 6日

自治労大阪府職員労働組合税務支部

三島分会 分会長 島川 肇 様

大阪府三島府税事務所

所長 藤原 敬



### 回 答 書

2017年8月15日付の要求書について、別添のとおり回答します。

平成29年度 自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について

要 求 項 目	回 答
<p>1. 自治労府職員労働組合税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。</p> <p>2. 税務手当について、給料の調整額へ移行すること。</p> <p>3. 安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけではなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。</p>	<p>1. 良き労使慣行については、尊重してまいりたい。 また、労働条件に関する事項については、所要の協議を行つてまいりたい。</p> <p>2. 税務手当については要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。</p> <p>3. 安全衛生委員会における議論を踏まえ、職員の健康管理をテーマとした講演会の開催や健康管理に必要な情報提供を積極的に行うとともに、同委員会を定期的に開催し、機能強化及び健康管理体制の充実に努める。</p>

7. 職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。  
△労働安全衛生の観点から  
① 職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策(什器の転倒防止等)の充実を図ること。  
② 職員の健康管理の観点から、プラインドの更新等、整備を行うこと。

8. 以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。  
△労働安全衛生の観点から  
① 職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策(什器の転倒防止等)の充実を図ること。  
② 職員の健康管理の観点から、プラインドの更新等、整備を行うこと。

7. 公用自転車・応用自動車については、定期的に、また必要の都度、点検・整備を行つてきたところであり、職員の安全確保の観点から、今後とも、公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。
8. ① 什器の転倒防止等の執務室内の安全対策については、昨年度、一定措置したところであり、今後とも予算の範囲内で必要な対応を行つてまいりたい。  
② プラインドの更新等は新たな予算を伴うものであり、税政課に伝えてまいりたい。
- [要望事項]
- 公用車運転に係る交通事故については、分限条例を改正し、身分保障を図るとともに、運転従事者に対する求償権を放棄すること。
  - 書庫の整備とスペース確保を行うこと。また、書庫等書類保管場所の電灯(照明)の改善を行うこと。
  - 電話機が古く納税者の声が聞き取りにくい等業務に支障があることから、電話機の交換・増設を行うこと。
  - 業務に必要な書籍・備品・消耗品等を支障のないよう措置すること。
  - 清掃に係る委託業務の管理・点検を徹底すること。また、随時に清掃に必要な掃除機等を用意すること。
  - 電動自転車の増配及びバッテリー交換等、整備・点検を行うこと。